

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体		宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費		1,645,048 千円 1,376,000 千円	全体事業費	2,912,300 千円 2,766,700 千円	
事業概要					
地区名 山元北部地区 整地面積 A=131.9ha122.5ha					
津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理 A=131.9ha122.5ha)事業の実施を行う。 震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。 平成 25 年度は、詳細測量設計、換地業務に着手。 平成 26 年度は、詳細測量設計、換地業務及び区画整理工事 72.5ha35.8ha に着手。 平成 27 年度は、区画整理工事 59.4ha86.7ha 及び暗渠排水工事 72.5ha を実施する計画に着手。 平成 28 年度は、暗渠排水工事 122.4ha を実施する計画。					
【他事業から流用】(平成 27 年 3 月 20 日) 流元: C-1-5 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)「山元東部地区」 流用額: [H27] 1,055,500 千円(国費:791,625 千円) (理由) 事業間調整が可能となったため、上記金額を平成 27 年度所要額の不足分として流用する 流用後総交付対象事業費: 2,431,500 千円(国費:1,823,625 千円)					
山元町復興整備計画 記載箇所: P.12 4.復興のポイントと方向性 概要: 浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、仙台いちご産地復活支援 6 次産業化による雇用の場の創出					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量試験費, 換地費 一式 <平成 26 年度> 測量試験費, 換地費 一式, 区画整理工事 A=72.5ha35.8ha (道路, 用排水路工事, 用水機場工事) <平成 27 年度> 換地費 一式, 区画整理工事 A=59.4ha86.7ha (道路, 用排水路工事, 用水機場工事), 暗渠排水工事 A=72.5ha-ha <平成 28 年度> 換地費 一式, 区画整理工事(排水路工事, 用水機場工事)一式, 暗渠排水工事 A=59.4ha122.4ha, 測量試験費, 換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式, 整地付帯工 一式 <平成 29 年度以降> 整地付帯工 一式, 換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式					
東日本大震災の被害との関係					
地区面積 144ha のうち約 80%にあたる 115ha が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっており、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。 また、地域の全域にわたり、30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
農地除塩 A= 213.3ha C= 56,066 千円 農地復旧(津波被災) A= 1,132.9ha C= 7,477,320 千円 農業用排水施設 N= 53 カ所 C= 2,361,888 千円					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-4
交付団体		宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費		944,024 千円 861,000 千円	全体事業費	1,528,500 千円 1,505,000 千円	
事業概要					
地区名 磯地区 整地面積 A=41.8ha39.0ha					
<p>津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理 A=41.8ha39.0ha)事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。</p> <p>このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受け、ほぼ全域が第 1 種災害危険区域(居住用の建物の建築が禁止される)に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画されるなど、農地を主体とした新たな土地利用を目指すこととなった。</p> <p>本事業では、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含め、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用し、共同減歩による公共用地の創出や点在する住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の整序化を実現し、町の復興計画の実現に必要な不可欠な公共性の高い事業である。</p> <p>平成 25 年度は、詳細測量設計、換地業務に着手。 平成 26 年度は、区画整理工事 30.1ha17.6ha に着手。 平成 27 年度は、区画整理工事 11.7ha21.4ha 及び暗渠排水工事 15.5ha に着手。 平成 28 年度は、暗渠排水工事 39.0ha を実施する計画。</p>					
【他事業から流用】(平成 27 年 3 月 20 日) 流元: C-1-5 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)「山元東部地区」 流用額: [H27] 496,000 千円(国費:372,000 千円) (理由) 事業間調整が可能となったため、上記金額を平成 27 年度所要額の不足分として流用する 流用後総交付対象事業費: 1,357,000 千円(国費:1,017,750 千円)					
山元町震災復興計画 記載箇所: P.12 4.復興のポイントと方向性 概要: 浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、仙台いちご産地復活支援 6 次産業化による雇用の場の創出					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量試験費・換地業務一式 <平成 26 年度> 測量試験費・換地業務一式、区画整理工事 A=30.1ha17.6ha (道路、用排水路工事、用水機場工事) <平成 27 年度> 換地業務一式、区画整理工事 A=11.7ha21.4ha (道路、用排水路工事、用水機場工事)、暗渠排水工事 A=15.5ha-ha <平成 28 年度> 換地業務一式、区画整理工事(排水路工事、用水機場工事)一式、暗渠排水工事 A=26.3ha39.0ha、測量試験費・換地業務一式、用地買収補償費一式、農業経営高度化支援 一式 <平成 29 年度以降> 換地業務一式、整地付帯工一式、農業経営高度化支援 一式					
東日本大震災の被害との関係					
地区面積 65ha のうち、全域が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっているとともに、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。また、地域の全域にわたり、30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
農地除塩 A= 213.3ha C= 56,066 千円 農地復旧(津波被災) A= 1,132.9ha C= 7,477,320 千円 農業用排水施設 N= 53 力所 C= 2,361,888 千円					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 月時点

NO.	61	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-5
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		宮城県 (直接)
総交付対象事業費		9,274,150 千円 7,205,000 千円	全体事業費		12,209,630 千円 8,658,000 千円
事業概要					
<p>震災により、地区内の農家の多くが被災し、地区外への移転や営農者の死亡、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者が多く、優良な農地が耕作放棄されることが懸念されている。</p> <p>また、山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受けたことから、ほぼ全域が第 1 種災害危険区域(居住用の建物の建築が禁止される)に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画され、広大な農地を主体として新たな土地利用を構想する必要性が生じている。</p> <p>このような状況において、農地の大区画整備を契機に、農業の担い手に農地を面的に集約し、経営の大規模化・高付加価値化を可能とする経営体を育成・誘致し、農地の有効利用と農業生産の向上を図る。またこれにより、新たな雇用の創出等を目指す等、地域の複合的な農業振興を目指す。</p> <p>また、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含めて、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用して住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の秩序化を実現し、町の復興計画の実現に資するものである。</p>					
<p>地区名：山元東部地区 受益面積：A=487ha479.2ha (地区面積：A=812ha)</p>					
<p>【他事業へ流用】(平成 27 年 3 月 20 日)</p> <p>流用先) ①：C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)「山元北部地区」 ②：C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)「磯地区」</p> <p>流用額) ①へ：[H26] 1,055,500 千円(国費:791,625 千円) ②へ：[H26] 496,000 千円(国費:372,000 千円) 合計：[H26] 1,551,500 千円(国費:1,163,625 千円)</p> <p>(理由) 工事の遅れに伴い、上記金額を他地区(山元北部、磯)の平成 27 年度所要額として流用する 流用後総交付対象事業費) 5,653,500 千円(国費:4,240,125 千円)</p>					
<p>山元町震災復興計画 記載箇所：P.22 4.復興のポイントと方向性 概要：ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上、担い手の育成・経営効率化、新たな作物への栽培促進、6 次産業への取組推進と新たな雇用の創出、山元ブランド「仙台いちご」の復興</p>					
<p>当面の事業概要</p> <p><平成 25 年度> 測量試験費 一式 <平成 26 年度> 区画整理工事 A=20ha29ha, 客土工 A=12ha14ha, 換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式 <平成 27 年度> 区画整理工事 A=388ha256ha, 客土工 A=66ha, 暗渠排水工 A=0ha, 測量試験費・換地費 一式 用地買収補償費 一式, 農業経営高度化支援 一式 <平成 28 年度> 区画整理工事 A=79ha194ha, 暗渠排水工 A=171ha0ha, 客土工 A=38ha113ha, 測量試験費・換地費 一式 用地買収補償費 一式, 農業経営高度化支援 一式 <平成 29 年度以降> 暗渠排水工 A=162ha, 整地付帯工 一式, 測量試験費・換地費 一式, 用地買収補償費 一式 農業経営高度化支援 一式</p>					
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内農地の約 8 割、地区面積 812ha の全域が津波により浸水した。 ・家屋は流失し、著しい人的被害が発生、7 集落が移転を余儀なくされた。 ・農地は、がれき、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設等が流失し、営農が困難な状況である。 ・地区の全域にわたり、40cm 程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編が必要となっている。 					
<p>関連する災害復旧事業の概要</p> <p>農地除塩 A= 213.3ha C= 56,066 千円 農地復旧(津波被災) A= 1,132.9ha C= 7,477,320 千円 農業用排水施設 N= 53 力所 C= 2,361,888 千円</p>					

(様式1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年1月時点

NO.	68	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (園芸作物用機械等整備事業)(東部・新浜地区)	事業番号	C-4-3
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	山元町(間接)	
総交付対象事業費	2,633,984(千円)		全体事業費	2,633,984(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波により、町全体の約45%の畑が壊滅的な被害を受けた。 また、沿岸部に居住していた農家にとっては、家屋等の流出や損壊はもとより、農業機械や施設についても壊滅的な被害を受け、従前のような営農が困難な状況下にある。 未復旧の畑地(山元東部地区)については、「東日本大震災復興交付金農山漁村地域復興基盤総合整備事業」を活用し、大規模な農地整備事業を実施し、土地の有効活用を図ることとしている。 東部・新浜地区では、農地整備事業後の復旧した農地112.2haを集積することを目標に、被災農家53戸が参画する新たな法人により、ねぎ、さつまいも、たまねぎ等の露地野菜を中心に栽培し、営農再開を果たしていくこととしている。 このため、「被災地域農業復興総合支援事業」を活用し、農業機械や施設を整備するとともに、これまで沿岸部に居住していた農家が耕作していた畑及び園芸施設を大規模に集積し、沿岸地域における農業の早期再開を図り、山元町内における持続可能な農業を目指す。 なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。</p>					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
・5 重点プロジェクト(2)山元ブランド再生プロジェクト 「震災により被災した、生産施設や農業用共同利用施設の復旧や営農用資材の購入に要する経費について補助します。」					
・6 復興のポイントと方向性(2)産業①農業【再生期】 「農作業機械の流出等により農業の衰退が懸念されることから、集落営農組織の設立や、育成を支援するとともに、専業農家や大規模農家への農地の集積を推進します。」					
当面の事業概要					
<平成27年度> ○農業機械等導入、出荷調製貯蔵施設等設計業務委託【第12回申請対応】 ○農業機械等導入、出荷調製貯蔵施設等整地工事、出荷調製貯蔵施設等建設工事 出荷調製貯蔵施設等施工監理業務委託、園芸施設設計業務委託、園芸施設整地工事【第13回申請対応】					
<平成28年度> ○出荷調製貯蔵施設等建設工事、出荷調製貯蔵施設等施工監理業務委託、園芸施設建設工事 園芸施設施工監理業務委託、県附帯事務費【第14回申請対応】					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により町内の沿岸部においては壊滅的な被害を受け、沿岸部に居住していた農家についても大きな被害を受けた。 畑については、東部・新浜地区で集積を目指す112.2haの畑を含め、町内全面積960haの約45%に相当する430haの農地が被災した。また、園芸施設については、町内で約3,360棟が津波による被災を受けた。 また、営農に必要な不可欠な農機具・施設(トラクターやトラクター作業用アタッチメント、パイプハウス、出荷貯蔵施設等)については、津波により流出・倒壊したところであるが、これらの農機具・施設を再整備する場合、初期投資金額が高額であり、また安定的な収入を得るまで数年間を要することから、被災した各農家の現状を考えると農業機械等を自ら購入することが難しい状況であることは明らかである。 上記の現状を踏まえ、町が農業機械等を整備し、畑作農業経営及び園芸施設農業経営の早期再開を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

